

紀南地域森林計画書

(紀南森林計画区)

計画期間 自 平成 2 6 年 4 月 1 日
至 平成 3 6 年 3 月 31 日

(平成 2 7 年 2 月変更)

和 歌 山 県

紀南森林計画区

1 「第1 計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する

(単位 面積：h a)

区 分	面 積	備 考	
総 数	(198, 852) 198, 646		
市	田 辺 市	(83, 545) 82, 944	
	新 宮 市	(21, 365) 21, 367	
町	白 浜 町	(16, 099) 16, 075	
	上 富 田 町	(3, 647) 3, 597	
別	す さ み 町	(15, 056) 15, 087	
	那 智 勝 浦 町	(16, 036) 16, 050	
内	太 地 町	(333) 332	
	古 座 川 町	(27, 321) 27, 730	
訳	串 本 町	(11, 358) 11, 372	

() 内は変更前、裸書は変更後

その他の市町村については、平成26年1月7日公表の地域森林計画のとおり

- (注) 1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。
3. 森林計画図は和歌山県庁、西牟婁振興局、東牟婁振興局に備え付け閲覧に供する。

2 「第6-6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期等」の一部を別紙のとおり変更する。

(別表) 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期等

単位 面積：h a

特 定 保安林	市町村	要 整 備 森 林				実施すべき施業の方法及び時期														その 他必 要な 事項	備 考				
		番 号	所 在			造 林				保 育				伐 採				その他							
			位 置	林班、小班	面 積	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積			方法	時期		
(水かん)	(田辺市)	①	(兵生)	(184-2-5)	(19.52)									(間伐)	(19.52)	(形質不良木や被圧木等を間伐し、適正な立木密度とする。)	(27年度末まで)								
-	-	-	-	-	-									-	-	-	-								
(水かん)	(田辺市)	②	(虎ヶ峰)	(228-イ-1～3 228-ロ-1～3 228-ハ-2～3)	(4.10)									(間伐)	(4.10)	(形質不良木や被圧木等を間伐し、適正な立木密度とする。)	(27年度末まで)								
-	-	-	-	-	-									-	-	-	-								

()内は変更前、裸書は変更後